

政令指定都市等における議会基本条例

	施行日 (当初)	総則的事項				議会に関する事項				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
		前文	目的	基本理念	基本方針	議会の役割 ・活動原則	災害時 の役割	正副議長 の役割	正副委員長 の役割	会議の運営
札幌	平成25年4月1日	○	○			○	○	○		○
さいたま	平成22年4月1日	○	○			○		○	○	○
千葉	平成29年4月1日	○	○	○		○	○	○		○
川崎	平成21年7月1日	○	○			○				○
横浜	平成26年4月1日	○	○	○		○	○			○
相模原	平成26年7月1日	○	○	○	○	○	○			○
新潟	平成23年4月1日	○	○			○		○		○
静岡	平成24年10月16日	○	○	○		○	○			○
浜松	平成26年5月19日	○	○	○	○	○				○
名古屋	平成22年3月29日	○	○			○				○
京都	平成26年4月1日	○	○	○		○			○	○
堺	平成25年4月1日	○	○			○	○(H29追加)	○	○	○
神戸	平成24年7月1日	○	○	○	○	○				○
岡山	平成25年4月1日	○	○			○				○
広島	平成22年12月20日	○	○	○	○	○				
北九州	平成23年10月1日	○	○			○		○		○
栗山町	平成18年5月18日	○	○			○		○		○(H24改正)
三重県	平成18年12月26日	○	○	○	○	○				○
鳥羽市	平成23年4月1日	○	○			○				○
会津若松市	平成20年6月23日	○	○			○				○
規定割合		100%	100%	45%	25%	100%	30%	35%	15%	95%

政令指定都市等における議会基本条例

	議会に関する事項										
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	会期	臨時会の招集	その他の会議の設置	質疑・質問	反問権	議員の派遣	議員間討議	意見書・決議	議員の役割・活動原則	会派	議員定数
札幌				○	○		○	○	○	○	○
さいたま	○	○(H24追加)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉	○			○	○		○		○	○	○
川崎				○	○		○	○	○	○	○
横浜	○					○	○	○	○	○	○
相模原				○	○		○	○	○	○	
新潟		○		○	○		○	○	○	○	○
静岡				○	○				○	○	
浜松				○			○		○	○	
名古屋	○		○	○	○		○	○	○	○	○
京都	○		○	○	○		○		○	○	○
堺	○			○	○		○	○	○(H29改正)	○	○
神戸	○			○	○		○	○	○	○	
岡山	○			○	○		○	○	○	○	○
広島					○				○	○	
北九州				○	○		○	○	○	○	○
栗山町			○(H28改正)	○	○		○		○		○
三重県			○	○			○		○	○(H24改正)	○(H24追加)
鳥羽市				○	○(H25改正)		○	○	○		○
会津若松市			○	○	○		○		○	○(H23改正)	
規定割合	40%	10%	30%	90%	85%	10%	90%	60%	100%	90%	70%

政令指定都市等における議会基本条例

	議会に関する事項										
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	議員報酬等	政務活動費	政治倫理	議会の機能強化	議決事件の拡大	専門的知見の活用	調査機関等の設置	議会改革の推進	議会改革・検討組織	他議会との交流, 連携	議員連盟
札幌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
さいたま	○	○	○		○(H23改正)	○	○(H23追加)				
千葉	○	○	○	○	○	○		○		○	
川崎	○	○		○	○(H23改正)	○	○	○			
横浜	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
相模原			○	○	○	○		○			
新潟	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
静岡				○	○			○	○		
浜松			○	○				○	○		
名古屋	○	○	○	○	○	○	○				
京都	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
堺	○	○	○		○	○		○	○		
神戸		○	○	○	○	○	○	○	○		
岡山	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
広島			○	○		○	○	○	○		
北九州	○	○	○	○	○	○		○			
栗山町	○	○	○(H27追加)		○(H28改正)	○	○(H20追加)	○(H20追加)	○(H20追加)	○(H20追加 H28改正)	
三重県		○	○	○		○	○	○	○	○	
鳥羽市	○		○		○(H25改正)						
会津若松市		○	○	○	○(H27追加)	○	○	○			
規定割合	65%	75%	90%	80%	85%	85%	65%	85%	50%	30%	5%

政令指定都市等における議会基本条例

	議会に関する事項					市民との関係に関する事項					
	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
	研修	議会 サポーター	事務局の 機能強化	事務局人事 の事前協議	議会図書室	住民参加	公聴会 ・参考人	請願・陳情	会議, 情報 の公開	会議録等 の公開	広報, 広聴 の充実
札幌			○		○	○	○	○	○	○	○
さいたま			○		○	○	○(H24改正)		○	○	○
千葉			○		○	○	○	○	○	○	○
川崎			○		○	○	○		○		○
横浜	○		○		○	○	○		○		○
相模原			○		○	○	○	○	○	○	
新潟			○		○	○	○	○	○	○	○
静岡			○		○	○	○	○	○		○
浜松			○			○	○	○	○		○
名古屋	○		○		○	○	○	○	○		○
京都			○		○	○	○	○	○		○
堺	○		○		○	○	○	○	○		○
神戸	○		○		○	○			○		○
岡山			○		○	○	○	○	○	○	○
広島	○		○			○			○		○
北九州			○		○	○	○(H24改正)		○	○	○
栗山町	○	○(H21追加)	○		○	○	○	○	○		○
三重県	○		○		○	○	○		○	○	○
鳥羽市	○		○	○(H25追加)	○	○	○	○(H25改正)	○		○
会津若松市	○		○		○	○	○	○(H23追加)	○		○
規定割合	45%	5%	100%	5%	90%	100%	90%	65%	100%	40%	95%

政令指定都市等における議会基本条例

	市民との関係に関する事項				長等との関係に関する事項						
	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
	議会報告会	意見交換 の場の設置	議会 モニター	住民投票	長等 との関係	監視・評価	説明 ・資料提出	政策立案 ・政策提言	区行政 との関係	文書質問	議会費
札幌					○	○	○	○			
さいたま					○	○	○	○	○		
千葉					○	○	○	○			
川崎					○	○	○	○			
横浜					○	○	○	○	○		
相模原					○	○	○	○			
新潟	○	○			○	○	○	○			
静岡		○			○	○	○	○			
浜松					○	○		○			
名古屋	○				○	○	○	○			
京都					○	○		○			
堺	○				○	○	○	○			
神戸					○	○	○	○			
岡山					○	○	○	○			
広島					○	○		○			
北九州	○				○	○	○	○			
栗山町	○	○	○(H20追加)	○(H21追加)	○		○	○	—		
三重県					○(H24改正)	○		○	—	○(H24追加)	
鳥羽市	○	○			○	○	○	○	—		○(H25改正)
会津若松市		○(H23追加)			○	○		○	—		○
規定割合	30%	25%	5%	5%	100%	95%	75%	100%	13%	5%	10%

政令指定都市等における議会基本条例

	その他の事項		
	54	55	56
	適用範囲	最高規範性	条例検証 ・見直し
札幌		○	○
さいたま	○	○	○
千葉		○	○
川崎		○	○
横浜		○	○
相模原		○	
新潟		○	○
静岡		○	○
浜松		○	○
名古屋		○	
京都		○	○
堺		○	○
神戸		○	○
岡山		○	○
広島		○	○
北九州		○	○
栗山町		○	○
三重県		○	○
鳥羽市		○	○
会津若松市			○
規定割合	5%	95%	90%